

教 育 長 室

令和5年度採用港区奨学生の選考結果について

報告内容

令和4年11月28日（月）から令和5年1月13日（金）まで募集した、令和5年度採用港区給付奨学生及び港区貸付奨学生の選考結果を報告します。

1 募集期間

令和4年11月28日（月）から令和5年1月13日（金）まで

2 周知方法

- (1) 広報みなと11月21日号、港区ホームページへの掲載
- (2) 23区内公私立高等学校に募集案内及びポスターを送付
- (3) 区施設及び区設掲示板へのポスターの掲示（給付のみ）
- (4) 教育委員会事務局教育長室、各地区総合支所及び区立図書館で募集案内の配布
- (5) Twitterへの投稿
- (6) 港区社会福祉協議会と連携し、社会福祉協議会の支援制度を利用している家庭へ募集案内を送付

3 応募状況

- (1) 給付奨学生 25名
- (2) 貸付奨学生 6名

4 奨学生の決定

令和5年2月8日（水）開催の港区奨学資金選考等委員会において審議の結果、令和5年度採用港区奨学生として次のとおり採用することを決定しました。

- (1) 給付奨学生 21名
- (2) 貸付奨学生 6名

5 令和5年度採用港区奨学生募集スケジュール

- (1) 予約募集：令和4年11月28日（月）から令和5年1月13日（金）まで
- (2) 一次募集：令和5年5月～6月（予定）
- (3) 二次募集：令和5年7月～9月（予定）

6 給付額及び貸付額

(1) 給付金額

下表に示す世帯の所得割課税額に基づいて支援区分を定め、学校の設置者（国公立・私立）及び通学形態（自宅通学・自宅外通学）等により定まる額を給付します。

支援区分	収入基準
A区分	区市町村民税のうち所得割課税額(※)が100円以上25,600円未満の世帯
B区分	区市町村民税のうち所得割課税額が25,600円以上51,300円未満の世帯
C区分	区市町村民税のうち所得割課税額が51,300円以上68,400円未満の世帯
D区分	区市町村民税のうち所得割課税額が68,400円以上87,800円未満の世帯

(※)ここで指す「所得割課税額」とは、 $\text{課税標準額} \times 6\% - (\text{調整控除額} + \text{調整額})$ で計算したものを指します。(100円未満切り捨て)

給付金額（一部抜粋）

区 分			給付額（月額）			
			A区分	B区分	C区分	D区分
大 学	学 部 学 部 （ 夜 間 除 く）	国立及び公立（自宅通学）	24,600円	49,200円	49,200円	24,600円
		国立及び公立（自宅通学以外）	37,100円	74,200円	74,200円	37,100円
		私立（自宅通学）	32,200円	64,400円	64,400円	32,200円
		私立（自宅通学以外）	44,700円	89,400円	89,400円	44,700円

(2) 貸付金額

	自宅通学（月額）	自宅外通学（月額）	入学資金
国立及び公立	45,000円以内	51,000円以内	300,000円以内
私立	54,000円以内	64,000円以内	

7 令和4年度実績表

(1) 給付奨学生

(単位：人)

	A区分	B区分	C区分	D区分	合計
令和4年度予約募集	5	7	1	1	14
令和4年度一次募集	3	2	3	1	9
令和4年度二次募集	5	2	1	3	11
合 計	13	11	5	5	34

(2) 貸付奨学生

(単位：人)

	応募者数	不採用者数	辞退者数	貸付者数
令和4年度予約募集	6	0	0	6
令和4年度一次募集	3	0	0	3
令和4年度二次募集	2	0	0	2
合 計	11	0	0	11